

教育委員会定例会日程

平成29年4月24日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

(資料1 教育部・文化部)

5 議事

日程第1

議案第13号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

日程第2

議案第14号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

日程第3

議案第15号

学校運営協議会設置の指定について (教育指導課)

日程第4

議案第16号

学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)

6 報告事項

(2) 平成30年度使用小学校教科用図書採択方針について

(資料2 教育指導課)

(3) 平成28年度下半期寄付採納状況について

(資料3 教育総務課)

(4) 教育委員会職員の公務災害の状況について

(資料4 教育総務課)

7 その他

8 閉 会

平成 2 9 年 3 月 定 例 会 日 程

第 1 日 目	2 月 2 0 日	月	本 会 議	補正予算上程、提案説明、質疑、常任委員会付託 陳情等常任委員会付託 新年度予算上程、施政方針演説、提案説明
第 2 日 目	2 月 2 1 日	火	(休会)	(代表質問通告締切=21 日正午)
第 3 日 目	2 月 2 2 日	水		(22 日=総務常任委員会)
第 4 日 目	2 月 2 3 日	木		(23 日=厚生文教常任委員会)
第 5 日 目	2 月 2 4 日	金		(24 日=建設経済常任委員会)
第 6 日 目	2 月 2 5 日	(土)		
第 7 日 目	2 月 2 6 日	(日)		
第 8 日 目	2 月 2 7 日	月		(27 日=委員長報告書検討日)
第 9 日 目	2 月 2 8 日	火		
第 1 0 日 目	3 月 1 日	水		本 会 議
第 1 1 日 目	3 月 2 日	木	本 会 議	各派代表質問
第 1 2 日 目	3 月 3 日	金	本 会 議	各派代表質問、予算特別委員会付託
第 1 3 日 目	3 月 4 日	(土)	(休会)	
第 1 4 日 目	3 月 5 日	(日)		
第 1 5 日 目	3 月 6 日	月		予算特別委員会開催 (6 日~23 日) 予特 (議会費、総務費、公債費、予備費)
第 1 6 日 目	3 月 7 日	火		予特 (総務費、民生費)
第 1 7 日 目	3 月 8 日	水		予特 (衛生費、特別会計、企業会計)
第 1 8 日 目	3 月 9 日	木		予特 (労働費、農林水産業費、商工費、特別会計)
第 1 9 日 目	3 月 1 0 日	金		(10 日=中学校卒業式)
第 2 0 日 目	3 月 1 1 日	(土)		
第 2 1 日 目	3 月 1 2 日	(日)		
第 2 2 日 目	3 月 1 3 日	月		予特 (土木費、消防費、特別会計、企業会計)
第 2 3 日 目	3 月 1 4 日	火		予特 (教育費、特別会計)
第 2 4 日 目	3 月 1 5 日	水		予特 (現地視察)、(総括質疑通告締切 午後 5 時)
第 2 5 日 目	3 月 1 6 日	木		
第 2 6 日 目	3 月 1 7 日	金		(17 日=幼稚園卒園式)
第 2 7 日 目	3 月 1 8 日	(土)		
第 2 8 日 目	3 月 1 9 日	(日)		
第 2 9 日 目	3 月 2 0 日	(月)		(20 日=春分の日)
第 3 0 日 目	3 月 2 1 日	火		予特 (総括質疑・採決・とりまとめ)
第 3 1 日 目	3 月 2 2 日	水		(22 日=小学校卒業式)
第 3 2 日 目	3 月 2 3 日	木		予特 (委員長報告書検討日)
第 3 3 日 目	3 月 2 4 日	金	本 会 議	予算特別委員長審査結果報告、採決

※ 告示/請願・陳情受付締切 2 月 1 3 日 (月)

※ 議会運営委員会 2 月 1 4 日 (火)

厚生文教常任委員会（教育部）

平成29年2月23日実施

1 議題

議案第2号 平成28年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

陳情第93号 小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情（継続審査）

2 所管事務調査

（1）報告事項

エ 平成28年度体力・運動能力向上推進事業について

小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情

【陳情趣旨】

前任市長の時代、小田原市立小学校及び中学校において、いわゆる「ゆとり教育」の弊害による全国的な学力低下に対する対策として、授業時数の増加を期待し、先行実施校による試行を経て全市一斉に3学期制から2学期制に移行しました。

2学期制移行から10年以上経過しているところですが、意に反して期待したほど授業時数の増加は図られていません。

授業時数については、3学期制であったときでさえ、学校行事との兼ね合いで学校ごとに差異がありました。学校間で年間15時数程度の差異があったわけですが、事情によって実際に計画通りに実施されていない場合もあり、授業時数の差異はそれほど問題となっていたわけではありませんでした。そうした状況は現在でも変わらないと考えます。

しかし、2学期制移行にあたり、学期間の始業式や終業式などの行事を減らして授業時数を増やすとしていたのですが、現実にはそのようにはなっておりません。夏休み、冬休み、春休みという、大きな授業中断期間に対する対応が大勢において従来通りの対応に収支していることが、制度の変更を生かすことができない原因であると考えます。

3学期制の時は、大まかに言えば1・2学期でそれぞれ中間試験・期末試験があり、3学期で学年末試験を経て年間計5回の試験が実施されていたのに、2学期制では、場合によっては、前期中間試験と期末試験、後期中間試験と期末試験の4回になってしまい、試験1回ごとの負担が児童生徒に大きくなっていることは重要問題です。

試験回数が減れば、教職員の負担が減るかと言えば、そのようなことはありません。授業時数が従来と変わらないのに、学習指導要領の改訂に合わせて、教科書の内容がかなり増加しており、十分に教示しきれない状況で授業を続けていかざるをえないわけです。授業にあたっての事前準備も教職員の負担となっていることを理解すべきです。

この負担を克服するため児童生徒とその保護者がしていることは、民間教育機関の利用です。つまり、資力のある保護者が自分の子弟を学習塾等に通学させることによって予習・復習をしているからこそ、上級学校への受験にも対応できているという現実があります。

一方、教育委員会として、こうした状況を少しでも是正しようとする試みがあるようですが、学期という大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでは改善できません。

平成27年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、小田原市でも総合教育会議が設置され、教育大綱が制定されています。

しかし、弊害を克服することのできない2学期制を維持し続ける限り、どのような方策を用いようとしても教職員の負担を軽減し、児童生徒の学力向上を図ることは期待できません。

小田原市立学校は3学期制に回帰し、当面月1回の土曜授業を再開し、土曜授業分の休暇を夏休みと冬休みに振り替えるなど、学力向上とともに、教職員と児童生徒の健康管理にも生かすことのできる方策を検討すべきです。

【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長及び小田原市教育委員会に対して、小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を見直し、2学期制から3学期制に回帰することを検討するよう求めること。

平成28年11月14日

小田原市議会議長
武松 忠 様

提出者
小田原市中村原303
加藤 哲男 ㊞

平成29年3月定例会代表質問（教育部）

質問順 1 志民の会 12番 安野裕子

- 3 分野別基本方針に関して
- (2) 学校教育について
- ア いじめ問題等への取組について

質問順 2 新生クラブ 24番 井原義雄

- 2 重点方針について
- (1) 地域における子どもの居場所について
- 5 子育て・教育について
- (2) 教育ネットワークシステムの現状と問題点について

質問順 3 政和 8番 大村 学

- 3 子育て・教育について
- (2) 学校・幼稚園のトイレ洋式化など教育環境の整備・改善・充実について

質問順 4 創政会 3番 井上昌彦

- 3 いのちを大切にす小田原について
- (3) 青少年育成について
- (4) 地域とともにある学校づくりの推進について

質問順 5 誠風 25番 大川 裕

- 1 平成29年度施政方針について
- (3) 重点方針について
- カ インフラ・公共施設の維持と再配置について
- (4) 分野別基本方針について
- オ 安全・安心で快適な教育環境の整備について

質問順 6 公明党 10番 小松久信

- 4 教育問題について
- (1) 学校施設等の整備管理等について
- (2) いじめ対策等について
- (3) 学校トイレの洋式化について
- (4) 地産地消による学校給食の食育等について

質問順 7 日本共産党 18番 田中利恵子

- 4 行き届いた教育の充実について
- (1) いじめ・不登校のない楽しい学校にすることについて
- (2) 分かりやすい授業とするための少人数学級について
- (3) 小・中学校の特別教室にエアコン設置を促進することについて
- (4) 小・中学校の要保護及び準要保護児童及び生徒援助費の充実について

*代表質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野 裕子	いじめ問題等への取組について	教育長	本市のいじめ問題に対する経緯を踏まえ現在までのいじめ防止対策の取組について伺う。	平成18年度以降、各校では、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた様々な取組を行っており、平成24年度には地域ぐるみの教育推進委員会と協働し会議を実施する中で、いじめ防止啓発ポスターを作成するなど、いじめ防止対策に取り組んできた。その後、各校は学校ごとの「いじめ防止基本方針」を作成し、これまで以上に道徳教育や人権教育の充実、定期的なアンケート調査や教育相談の実施等に取り組んでいる。市教育委員会では「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、学校や地域の関係者、各機関等が連携した取組を円滑に進める「いじめ問題対策連絡会」やいじめ防止対策の実効性を高める調査研究を行う「いじめ防止対策調査会」を実施していじめ防止を進めている。
		教育長	いじめの認知件数の推移と対応状況について伺う。	いじめの認知件数は、平成23年度から平成27年度にかけて小学校では微増、中学校ではほぼ横ばいの件数で推移している。認知されたいじめについては、学級担任等がひとりで抱えることなく校内で情報を共有し、事実確認等、早期解決に向けて組織的に対応することで、解消または一定の解消に至っている。
		教育長	来年度はどのようにいじめ防止対策に取り組むのか伺う。	市教育委員会として、来年度も、小田原市いじめ防止基本方針に基づき「いじめ問題対策連絡会」ならびに「いじめ防止対策調査会」を継続して開催していく予定である。これらの取組を中心に、各校がいじめの未然防止・早期発見・早期解決に、より実効性の高い取組ができるよう努めてまいりたい。
		教育長	生徒指導員を中学校に配置している効果について伺う。	生徒指導員を配置している中学校では、いじめや問題行動等も含めた生徒の状況を、職員と生徒指導員が連携することで、よりきめ細かく把握することが可能となり、生徒のわずかな変化に気づくことができるとともに、速やかに対応ができるなど、生徒指導体制の充実が図られていることを効果として捉えている。
		教育長	問題行動が起こった際に実際に小学校ではどのように対応しているのか伺う。	本市の小学校においては、問題行動に対し、児童が抱える要因や背景を把握し、保護者と連携を図りながら、組織的に対応している。発生した問題行動について、担任が一人で抱え込むことのないよう、複数の教職員で情報共有と役割分担を行うとともに、場合によっては関係機関等と連携し対応を行っている。
井原 義雄	あスクー 学校ル づくり コミュニ ティと 地域と ともに	教育長	地域とともにある学校づくりを、今後どのように進めていくのか伺う。	教育委員会では、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映する仕組みである学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）を導入し、現在小学校5校で実施している。 また、地域の方の参画を得て、子供達に放課後の安全で安心な居場所や学習、体験活動の機会を提供する放課後子ども教室を導入し、現在小学校5校で実施している。 今後は、学校と家庭、地域が子供を育てる目標を共有するとともに、スクールボランティア等の学校支援活動を取り込んでいくことにより、地域の実情に合った学校づくりが進んでいくものと考えている。 なお、コミュニティ・スクールと放課後子ども教室については、平成31年度末までに、市内全小学校に設置する計画である。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
井原 義雄	教育ネットワークシステムの現状と問題点について	教育長	年度当初にシステムの遅延等が発生したと聞いたが、教育委員会としては、どのように認識し、どのような改善を図っているのか伺う。	教育ネットワークシステムは、成績処理の正確性を図るとともに、教職員の多忙化を解消するために導入したものである。その運用に当たり、様々な要因により、年度切替え時に動作が安定せず、事務処理に支障が生じたことは、承知している。教育委員会としては、その都度、原因究明に努め、動作の安定化に向けたデータサーバの強化を図るなど、改善に努めてきた。
		教育長	新年度の準備等でパソコン利用が集中することを把握した上でのシステムであると思うが、なぜ、システムに不具合が発生してしまうのか、その原因を伺う。	学校現場からの要望を受け、システムを利用できる教職員を、当初の予定では正規教職員としていたものを、すべての教職員に広げたことから、導入当初に想定していた以上にシステムへ負荷がかかり、動作障害が発生しやすい状況にあった。新年度を迎えた4月当初に、システム利用者が集中することは、当然、想定していたところではあるが、先ほど申したとおり、実際にログインしたユーザー数が当初設定していた件数を上回ったことから、システムの容量をオーバーしてしまったことが要因であったと考えている。
		教育長	快適な教育環境整備の観点から、教育ネットワークシステムの効果的な運用の進め方について伺う。	年度当初のシステム運用の安定化に向けて、既にデータサーバ等の強化を行っている。また、平成28年度末のシステム停止期間を従来の3日から2日に短縮し、年度当初における事務処理の集中緩和を図るとともに、データサーバに余分な負荷をかけないように、システム利用上の注意事項を改めて周知し、その遵守を徹底していくことにより、システムの安定稼働に努めてまいりたい。また、平成29年度は新年度の初日が土曜日に当たるが、例年と同様、4月1日に年次更新を完了し、バックアップ体制も整えることで学校現場に影響の出ないように配慮していく。
大村 学	整備校・幼稚園のトイレ洋式化など教育環境の充実について	市長	小・中学校及び幼稚園のトイレ洋式化の進捗状況について伺う。	小・中学校のトイレ洋式化に特化した改修工事は、平成28年度から実施しており、通常のトイレ改修工事と合わせ、3年間で児童・生徒数に応じた適正便器数に対して80%の洋式化を進める計画である。平成27年4月時点で29.3%であった洋式化率は、平成28年度末には53.8%に改善され、平成29年度末には72.1%となる見込みである。このまま計画どおり進めば、平成30年度末には83.4%の洋式化率となり、所期の目標は達成することができると考えている。幼稚園については、和式便器を園児のトレーニング用として使用していることから、トイレの洋式化については、概ね50%に留まっている。
井上 昌彦	地域推進とともにある学校づくり	教育長	コミュニティ・スクールの推進について、現在の進捗状況と今後の予定について伺う。	教育委員会では、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映することが出来る学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入し、現在小学校5校で実施している。平成29年度には、さらに小学校4校での実施を予定しており、平成31年度には全ての小学校においてコミュニティ・スクールを実施していく予定である。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
大川 裕	再インフラについて公共施設の維持と	市長	小中学校の統廃合についてどのように進めていくのか。	学校施設は、教育施設としてだけではなく、スポーツ活動等にも活用されていることに加え、今後、地域コミュニティ活動の場としても期待されていることから、その重要性はますます大きくなっていくと考えている。 公共施設の総量縮減を進めるため、学校施設も含め、これからの時代に見合った施設のあり方や適正配置を図ることができるよう努めてまいりたい。
	安全・安心で快適な教育環境の整備について	市長	短期計画の達成状況が50%にも満たない状況についてどのように受け止めているか伺う。	学校は、子どもたちが安全かつ快適に教育を受ける場であることはもとより、地域の拠点としての役割も担っていることから、施設環境を整えることは、最優先課題の一つであると認識している。 しかしながら、市全体の財政的制約や国庫補助金の採択状況などから計画どおりに進まないことについては、非常に心苦しく思っている。
		市長	短期計画で着手できなかった工事についてどのように取り組んでいくのか伺う。	短期計画に位置付けた工事のうち、積み残したのものについては、翌年度工事に繰り越すこととしたが、平成28年度末の達成率は約55%に留まっており、残りの工事については、平成29年度以降に計画的かつ早急に取り組んでいかなければならないと考えている。 今後とも、国庫補助金、交付金をはじめ、あらゆる角度から財源の確保に努め、学校施設を適正に維持管理できるよう取り組んでまいりたい。
市長	平成28年度中に策定するとしていた中長期計画の策定状況について伺う。	これまでも説明してきたとおり、今後の学校施設の長寿命化を図るため、中長期の視点を持った学校施設の再整備計画の策定作業を進めており、今年度末に完了する予定である。 内容的には、今後の財政負担がどのくらい見込まれ、その平準化を図りながら、施設の老朽化の度合い等を考慮した上で、整備の優先順位や手法を示していくこととなる。 なお、基本的な考え方として、現状の施設を維持するとともに、新たな教育的ニーズに応えるため、整備、維持管理に係る経費の圧縮等を図るべく、学校と幼稚園の合築等も視野に入れるとともに、公共施設マネジメント基本計画との整合を図りながら、施設の複合化についても検討していく必要があると認識している。 いずれにしても、老朽化対策は喫緊の課題であることから、公共施設全体の中で調整しながら進めてまいりたい。		
小松 久信	学校施設等の整備管理等について	市長	小・中学校への空調設備の設置状況及び今後の整備方針について伺う。	学校施設への空調設備の整備については、平成25年度をもって全小・中学校の保健室及び管理諸室（職員室・校長室・事務室）へのエアコンの設置及び普通教室への扇風機の設置が完了した。 現在、国庫補助金、「スポーツ振興・教育環境改善基金」等を活用して、パソコン教室や音楽室等の特別教室へのエアコン設置を進めており、今後も計画的に整備していく予定である。
		市長	児童・生徒が使用する機の維持管理については、どのようにしているか伺う。	児童・生徒が使用する機の維持管理については、学校配当予算により、機の状況に応じ、買替えや天板の交換等に対応している。 また、平成28年度からは、農政課の「わたしの木づかいパイロット事業」の中で、木育の授業にあわせて児童用機の天板の取付け等を行っている学校もある。 なお、学校備品の不備をそのままにしておくことは、怪我や事故の原因となることも考えられるため、学校に対し、適切な維持管理について指導している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小松 久信	いじめ対策等について	教育長	小田原市内の小・中学校における平成26年度及び平成27年度のいじめの認知件数について伺う。	本市の小・中学校におけるいじめ認知件数は、平成26年度は、小学校40件、中学校39件の計79件、平成27年度は、小学校46件、中学校41件の計87件だった。
		教育長	市のいじめ防止基本方針をもとに、いじめ防止にどのように取り組んでいるのか伺う。	各校では、いじめ防止基本方針を基に、児童生徒の人権を守り、一人一人が安心して学校生活を送れるよう、「いじめは絶対に許されない行為である」という認識に立って指導している。 いじめを未然に防ぐには、児童生徒の社会性や他者を思いやる心やコミュニケーション能力を育むことが大切であることから、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動の推進等を図るよう努めている。 市教育委員会では、「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡会」を設置し、いじめ防止対策に係る情報交換や協議等を行うとともに、地域で児童生徒を見守る体制づくりを推進している。また、いじめ防止対策の実効性を高めるための調査研究などを行う「いじめ防止対策調査会」を設置している。 平成28年度は、いじめ問題対策連絡会、いじめ防止対策調査会ともに、それぞれ2回ずつ開催し、いじめ防止対策を進めているところである。
	学校トイレの洋式化について	市長	小・中学校のトイレ洋式化の進捗状況について伺う。	小・中学校のトイレ洋式化に特化した改修工事は、「スポーツ振興・教育環境改善基金」等を活用して平成28年度から実施しており、通常のトイレの全面改修工事と合わせ、3年間で児童・生徒数に応じた適正便器数に対する洋式化率80%を目標に計画的に工事を進めている。 平成28年4月時点で29.3%であった洋式化率は、平成28年度末で53.8%、平成29年度末には72.1%となる見込みである。
		市長	学校トイレの今後の整備方針及び温水洗浄便座の整備について伺う。	現在、学校のトイレには、老朽化等に伴う悪臭や設備不良への対応が必要となっている。 平成30年度末の洋式化率は83.4%を見込んでおり、所期の目標は達成することができると考えている。今後は、洋式化率や老朽化の度合いを考慮しながら計画的に整備を進めていく。 また、温水洗浄便座については、教職員・来客用トイレに男女共1台ずつ設置していく方針である。
	地産地消による学校給食の食育等について	教育長	平成26年度及び平成27年度における小田原産食材の使用割合について伺う。	学校給食食材の調達については、主食は県内の安定供給を図るため、神奈川県学校給食会が行い、それ以外は小田原市学校給食会で行っている。 小田原市学校給食会で取り扱っている小田原産食材の使用割合は、重量比で、平成26年度は市内産17.6%、市内産を含む県内産28%、平成27年度は市内産18.9%、市内産を含む県内産29.6%であった。
		教育長	本市の米飯給食の回数、使用した米の量とそのうちの市内産の米の使用割合について、平成26年度及び平成27年度の実績を伺う。	現在、本市では、小学校25校、中学校11校、幼稚園2園で学校給食を実施しており、米飯給食は週に3回実施している。 主食については、神奈川県学校給食会が供給を行い、使用状況を把握している。 本市の米の使用量と小田原産の割合について、平成26年度の市全体の米の使用量は125トンで、その内小田原産の米は24.2%の30トンであり、平成27年度は市全体で125トン、その内小田原産は、17.8%で22トンであった。
		教育長	今後、学校給食においてどのように地産地消に取り組んでいくのか伺う。	地場産物を学校給食になるべく多く取り入れるため、玉ねぎ、小松菜、ほうれん草、里芋などについては、生産農家やJAから直接納品していただくシステムを一部構築している。 学校給食用食材は、安定した供給量が求められるため、生産農家やJAと収穫量等の情報を共有し、献立作成に生かしている。 そうした中、昨年度から今年度にかけて、キャベツ、大根、あるいは水産加工品であるが、かます棒など、新たな小田原産食材を取り入れてきたところである。 今後も、こうした取り組みを継続し、さらに地産地消を推し進めてまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	いじめ・不登校のない楽しい学校にすることについて	教育長	「いじめられている」と児童生徒が親や担任に言ってきたその瞬間から、その児童生徒の立場に立ち全力で守ることが必要と考えるがそうになっているのか伺う。	いじめを発見したり、訴えを受けたりした場合には、教職員一人で抱え込まず、速やかに組織的に対応することにより、被害児童生徒を守り通す必要があることは、ご指摘のとおりである。 教職員は、日頃から児童生徒が示す小さな変化を見逃さないようアンテナを高く保ち、ささいな兆候であってもいじめではないかとの意識を持って、いじめを積極的に認知するよう努めている。 認知後は、解消へ向け、児童生徒の立場に立ち、組織的に対応している。
		教育長	いじめとわかった時点でその解決までどのような対応をしているのか伺う。	各校の対応としては、いじめを受けた児童生徒に対し、家庭と連携していじめから子供を守るという強い姿勢を示すとともに、まずはいじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保する。 発見・通報を受けた教職員は一人で抱え込まず、学校全体で情報を共有し、速やかに関係児童生徒から事情を聞き取るなどをして事実確認を行う。必要があれば関係機関と連携をする。 また、いじめを行った児童生徒に対しても毅然とした態度で指導を行うとともに、家庭と連携して、一人一人が抱える要因や背景を的確に把握し、適切な助言や支援を行う。 いじめが解消した後も、互いの児童生徒の気持ちに寄り添い、指導・支援を続けていくことも重要であると考えている。
		教育長	不登校をなくすには何をなすべきと考えているのか伺う。	不登校の要因は多岐にわたっており、そのうえ、要因が複雑に絡み合っているケースも多い状況である。 不登校の減少に向けては、誰もが自己実現を図ることや自己肯定感を育むことができるような学校を目指していく必要がある。 また、今ある不登校の減少だけでなく、新たな不登校を生まないよう、未然防止につながる取組も重要である。 不登校未然防止のためには、日々、わかる授業の実践を心がけ、児童・生徒一人一人にとって居場所のある学校づくりを推進していくことが大切であると考えている。
		教育長	平成29年度は、少人数指導スタッフ等の配置は、どのようになっているのか伺う。	現在、小学校を対象に少人数指導やチーム・ティーチング等にあたるための少人数指導スタッフを、小学校3年生以上で35人以上の学級が多い学校5校に配置しており、平成29年度も、同様に配置する予定である。 また、小学校1・2年生の生活面や学習面の指導を補佐するスタディ・サポート・スタッフを13校に配置しており、平成29年度も、同様に配置する予定である。
	小進中学校の特別教室にエアコン設置を	市長	特別教室への空調設備を今後どのように整備していくのか。	児童・生徒に対し、良好な学習環境を整えることは、学力向上、健康保持の観点からも必要であるため、平成28年度から、「スポーツ振興・教育環境改善基金」を活用し、小・中学校の特別教室等への空調設備の整備に取り組んでいるところである。 今後とも、あらゆる角度から財源の確保に努めながら、施設環境を一番良く把握している学校から聴取した状況等を総合的に判断した上で順位付けをし、整備に取り組んでまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	小・中学校入学の 児童生徒の 就学援助費の 要保護児童 及び準要保 護児童及び 児童生徒の 就学援助費 の要保護 児童及び 児童生徒	教育長	小・中学校入学の際の新入学用品費について国は平成29年度予算で増額を考えているが、本市の考えを伺う。	国の補助事業として「要保護児童生徒援助費補助金」があり、毎年、予算単価を定めている。 平成29年度の国の予算案では、新入学用品費の予算単価は、小学生は20,470円から40,600円に、中学生は23,550円から47,400円にそれぞれ増額する旨、平成29年1月30日付の事務連絡があった。 本市では就学援助費の支給内容ごとの単価は、国の予算単価に合わせながら対応してきており、平成29年度も同様に、国の予算単価に合わせるべく、検討していきたい。

平成29年3月定例会 予算特別委員会 総括質疑（教育部）

質疑順 7 誠風 加藤仁司委員

- 4 教育委員会制度改正に基づく市長の教育に対する姿勢について
(1) 教育委員会制度改正後の市長の関わりと取組について

質疑順 8 新生クラブ 安藤孝雄委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費 教育環境整備経費 教職員人事・サービス管理事業について
(1) 学校現場における超過勤務の実態把握と労働安全衛生のより一層の推進について

質疑順11 創政会 木村正彦委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 2小学校費 (目) 2教育振興費 小学校教育環境充実経費における放課後子ども教室推進事業について
(1) 学校ごとの開設日数の違いについて
(2) 平成29年度開設予定の準備体制について

質疑順12 志民の会 鈴木紀雄委員

- 4 (款) 10教育費 (項) 2小学校費及び (項) 3中学校費における学校施設維持・管理事業について
(1) 屋内運動場照明設備のLED化について
(2) 普通教室の空調設備整備について
5 (款) 10教育費 (項) 2小学校費 及び (項) 3中学校費における就学支援事業について
(1) 新入学児童生徒学用品費の支給日について
8 施政方針の分野別基本方針の中の障がい者福祉に関連して、発達障がい等の子どもへの支援体制について
(2) 保護者との連携について
(3) 職員の加配について